

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H25年度検証用≫

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進		プラン作成当初の実施目標				
		① 行政の情報化の推進		H22	H23	H24	H25	H26
番号	23	担当課	総務課	保存文書の整理、 管理方法の統一			システム内容の 検討及び準備	
項目名	文書管理の整備		継続 旧No.64	変更後の実施目標				
概要	事業の多様化に伴い、文書の分類、整理が複雑化し困難な状況であるが、情報公開への対応には文書管理の徹底が必要不可欠のため、文書分類及び保存期間について見直しをおこない、過去の未整理文書の整理を含め保存文書一覧表を作成する。また、文書の管理、検索を効率的に行うことができるシステムの導入を目指す。			H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				30.0%	40.0%	60.0%		

● H24年度取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	電子文書管理システムについて次の検討を行った。 ①業者からの情報収集や企画提案を受けた。 ②県内先進地（守谷市）での視察及び実務研修等 その結果、紙文書と電子文書の二元化管理を行うことを決定し、当市の事務事業に合わせた保存文書位置付けの文書分類表（整理表）の主要な体系化を図った。 また、毎年定期的実施している文書の廃棄及び各課からの文書の引継ぎを行い文書の整理に努めた。	行財政改革推進委員会からの評価				
	80.0%			問題点課題等	A 十分評価できる B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない □□			
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 紙文書の廃棄及び各課からの文書の引継ぎ 新しい文書分類表に合わせた文書管理システムの導入準備 権限委譲された文書量の確認から書庫のスペース確認 文書保存年限の見直しを図り文書保存書庫の再整理 							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
ファイリングボックス管理及び簿冊管理が行われており、管理方法が統一されていなかった。文書検索機能の充実が図れていないことから必要な情報を確保するのに時間を要すこともある。	H23年度の改革推進プラン取組後の効果 ・未整理のままであった波崎総合支所の文書2.4万冊分の整理及び台帳を作成し、文書の検索が可能になった。 ・電子決済などのシステム導入により、意思決定の迅速化が図れる。 ・システムから検索機能が充実され、過去の情報をすぐ利用できる。 ・情報公開への対応がスムーズに図れ、行政の透明性が確保できる。
プラン完了後にはどうなるか	
検索機能の充実や管理方法の統一から業務の効率化が図れる。	

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	本庁の文書管理では、保存年限の経過した文書の廃棄（約400箱）及び各課からの文書（約700箱）の保存管理を行い、保存文書一覧表の整理をした。 緊急雇用対策事業を活用し、波崎総合支所の文書を2.4万冊の整理をし、その文書検索一覧表を作成した。	行財政改革推進委員会からの評価及び指摘事項 A 十分評価できる ■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □				
	70.0%							
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	事務事業にあった文書整理を行うための文書分類表の見直しを行う。 電子文書の管理及び決裁等の検討。 紙文書の保存及び廃棄の実施。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	・文書の整理について、計画的に文書保存を行い、保存年限を経過した文書については、廃棄処分を実施した。 ・文書の廃棄処分については、これまで職員が処分場へ持参し廃棄していたが、H22年度は、効率化を図るため、一部を裁断業者に委託した。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない				
	100.0%							
H23年度の目標	波崎総合支所の保存文書について、建替え・移動時における文書の紛失を防止するため、緊急雇用対策事業を活用しながら、整理を行い、保存文書一覧表を作成する。							

● H23年度の取組状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	・市民からの苦情・要望・提案などのデータベース化する作業を行った。 ・個人情報保護のため、公開内容の検討を行った。					行財政改革推進委員会か らの評価
	80.0%							問題点 課題等
プラン 変 更	プラン変更後の実施年度 H22 H23 H24 H25 H26					□	□	
								H24 年度 の 目標 公開可能な情報は、全庁的に閲覧できるシステムを利用し、活用を図っていきたい。

● H22年度の取組状況

H22年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	市民からの苦情・要望・提案などを、GIS統合システムにデー タベース化する作業を行った。データベースを有効活用するた めに 関係課等にデータ総合利用の周知を図った。					行財政改革推進委員会か らの評価
	90.0%							問題点 課題等
H23 年度 の 目標	データシステムを全庁的に活用し、苦情や要望を的確に把握・分析を行うことによ り、市の行政施策へ反映させていきたい。					□	□	

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H25年度検証用≫

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進		プラン作成当初の実施目標						
		① 行政の情報化の推進		H22	H23	H24	H25	H26		
番号	25	担当課	議事課	導入	検証	推進				
項目名	議会中継のインターネット配信		新規	変更後の実施目標						
概要	市議会の活動を広く公開するため、本会議の映像及び音声のインターネットによる配信を行う。			H22	H23	H24	H25	H26		
				導入	検証	推進				
				1日あたりのアクセス件数		250件 /1日	270件 /1日	300件 /1日		
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)						
				H22	H23	H24	H25	H26		
			90.0%	100.0%				プラン完了		

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	平成24年度利用者（アクセス）数 録画配信利用者数 1,459件 ライブ中継利用者数 4,909件 合計利用者数 6,368件 （中継日数 21日間）	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			※H23年度目標達成				
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標	/							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
議会を見るには、直接議場へ行く必要があった。	議会中継のインターネット配信を行うことにより、市民へ市議会の活動を広く情報提供し、市政全般への理解、関心を深めてもらう。 平成24年度のアクセス件数は、平成23年度より増えている。
プラン完了後にはどうなるか 傍聴だけではなく、議会中継のインターネット配信で議会を自宅等で見ることができるようになった。	

● H23年度の取組状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率		市議会だよりで、インターネット中継のお知らせ、意見募集を行った。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □				
	100.0%	取組内容 及び 進捗状況	平成23年度利用者（アクセス）数 録画配信利用者数 1,733件 ライブ中継利用者数 3,428件 （中継日数 22日間）					
		問題点 課題等						
プラン 変更	インターネット配信利用者数の目標値を設定			プラン変更後の実施年度				
	1日あたりのアクセス件数			H22	H23	H24	H25	H26
	H24年度 250件 H25年度 270件 H26年度 300件			導入	検証	推進		
			1日あたりの アクセス件数	250件 /1日	270件 /1日	300件 /1日		
H24 年度 の 目標	今後においてもインターネット配信を行い、さらに市民への周知に努め、利用者数を増やしていく。							

● H22年度の取組状況

H22年度 の 状況	単年度 達成率		9月定例会からは録画配信を実施し、12月定例会からはライブ中継も開始した。 録画配信期間：9月～3月、アクセス件数：1,143件 ライブ中継：12月及び3月定例会（※中継日数9日間） アクセス件数：763件	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない				
	100.0%	取組内容 及び 進捗状況						
		問題点 課題等						
H23 年度 の 目標	効果等を検証し、より良い配信に努める。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進		プラン作成当初の実施目標				
		① 行政の情報化の推進		H22	H23	H24	H25	H26
番号	26	担当課	市民協働課	実施	継続実施			
項目名	メールマガジン配信サービスの充実		継続 旧No.61	H22.9/メルマガ登録開始	目標登録者数1,500人	2,000人	2,500人	3,000人
概要	パソコンや携帯電話を通じ、メールマガジンとして気象情報や火災情報などの緊急情報、イベント情報などの行政情報をタイムリーに配信する。防災行政無線の難聴地域解消の一方策として、また、将来的には簡単なアンケート調査などの実施もめざす。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				実施	継続実施			
				目標登録者数	8,000人	9,000人	9,000人	9,500人
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年3月末現在のメールマガジン登録件数は、約7,541人となっている。また、405件のメールを登録者に対し配信した。（イベント情報57件、お知らせなど行政情報35件、火災情報87件、訓練情報15件、人命に関する情報29件、気象情報67件、地震・津波情報11件、防災無線情報104件） 神栖市内に存在するNTTドコモ、KDDI、ソフトバンクモバイルの携帯電話（端末）に対して緊急速報（エリアメール）の配信を行った。 	行財政改革推進委員会からの評価				
	80.0%			問題点課題等	当初想定していた利用者アンケートの実施は、文書量などシステムの無理なため、実施にいたらなかった。	A 十分評価できる ■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □		
プラン変更			プラン変更後の実施年度					
	H22	H23	H24	H25	H26			
H25年度の目標			<ul style="list-style-type: none"> 設問設定に工夫を凝らし、簡易的なアンケート調査を実施する。 利用者が受信する情報を選択できるようにシステムの見直しを検討する。 					

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
津波・気象警報などの緊急情報を、防災行政無線を通して周知していたが、風向きなどの気象条件により聞き取りにくいなどの地域があり、難聴地域の解消を目的として導入にいたった。	メールマガジン配信事業の効果 <ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線の難聴地域の解消 津波・気象警報などの緊急情報やその他行政情報を24時間配信 登録者数 <ul style="list-style-type: none"> H22.9月開始当初 364人 H23.3月末現在 6,967人（災害時前 1,112人） H24.3月末現在 7,487人（ピーク時 8,059人） H25.3月末現在 7,541人（ピーク時 7,562人） 配信件数 <ul style="list-style-type: none"> H22年度 427件 H23年度 813件 H24年度 405件 費用 <ul style="list-style-type: none"> 1通当たりの単価：H22年度は58銭。H23年度は23銭。H24年度は52銭。 ※1通当たりの単価＝メールマガジン費用／配信総数（配信件数×年度末の登録者数）
プラン完了後にはどうなるか	
当初は、防災行政無線の難聴地域の解消目的として、津波・気象警報などの緊急情報のほかイベント情報などの行政情報を配信している。現在のメールマガジン登録者数も東日本大震災発生から2年が経過し、約8,000人となっている。今後も24時間タイムリーに配信できるといった特質を生かしながら、情報化の推進に寄与する。	

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率		東日本大震災の影響もあり、登録者数も8千件余りと当初の目標値を大きく上回った。また、配信件数も813通と前年度の427通を大きく上回った。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%	取組内容及び進捗状況		A 十分評価できる ■■■■■■■	B まあまあ評価できる ■■■■■			
		問題点課題等	大震災の影響で、防災行政無線による放送が急増したことで、同一内容のメール配信件数も急増した。そのため、同一内容を配信する側と、受け手側で「また、同じ内容か」などといった意見が聞かれた。今後、災害時の配信体制や配信内容の検証が求められる。	C 評価できない				
				D どちらとも言えない				
プラン変更	当初、メールマガジン登録者数の目標値を人口の1%と想定していたが、東日本大震災の影響から登録者が急増した。そこで目標値を10%まで引き上げる。	プラン変更後の実施年度						
		H22	H23	H24	H25	H26		
		実施	継続実施					
			目標登録者数 8,000人	9,000人	9,000人	9,500人		
H24年度の目標			配信内容や配信頻度など、配信システム改善のための利用者アンケートを実施する。					

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率		H22年9月1日から開始したメールマガジン配信サービス。広報紙、市ホームページによるPRに加え、新聞でも取り上げられ1か月後の登録件数は約550件。12月には県議会議員選挙開票速報などの情報を配信したこともあり、12月末には約1,000件に達した。平成23年3月11日に発生した東日本大震災により登録件数は、4月1日現在7,018件（ピーク時8,059件が登録）と急増した。また配信状況は、427件（イベント情報などの行政情報33件、人命・火災・気象警報など防災行政無線で放送した情報146件、上下水道など震災に関して防災行政無線で放送した情報248件）	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%	取組内容及び進捗状況		A 十分評価できる ■■■■■■■	B まあまあ評価できる ■■■■■■■			
		問題点課題等	今回の東日本大震災に関連し、上下水道に関する無線放送が多くなされた。メルマガ配信は「放送の難聴地域解消」という目的もあることから、その放送の回数分が情報メールとして配信された。その結果「同じ内容のメールをたびたび受信するのはわずらわしい」という意見も寄せられ、ピーク時から登録件数が500件程減少した。	C 評価できない				
				D どちらとも言えない				
H23年度の目標			東日本大震災後のメルマガ登録者数が、災害発生から急増したことから、H23年度以降の登録者数の目標値をH23年度（8,000件）、H24年度（7,000件）、H25年度（7,500件）、H26年度（8,000件）と改める。また、配信内容や頻度などを検討し、より充実したサービスの提供を図る。さらに大震災を機に職員や消防団員に対する招集情報や情報の共有化に向けての検討を図る。					

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H25年度検証用≫

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進		プラン作成当初の実施目標				
		① 行政の情報化の推進		H22	H23	H24	H25	H26
番号	27	担当課	社会福祉課	導入	実施			
項目名	生活保護業務システムの改修と生活保護レセプトのオンライン化		新規	環境整備	オンライン化			
概要	生活保護受給世帯の急増とともに、抱える課題も多様化、複雑化している。生活保護業務システムの活用により、適切な生活保護行政推進に不可欠なデータ分析を迅速におこない、また、現在紙ベースで処理している生活保護レセプトの受領をオンライン化し、データの自動集計等、事務効率の向上を図る。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				95.0%	100.0%			
								プラン完了

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	生活保護システム・レセプトシステムの活用により生活保護業務にかかる事務の軽減と医療扶助費の支給額の削減が図られている。	行財政改革推進委員会からの評価				
		問題点課題等		※H23年度目標達成				
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標	/							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）	
紙のレセプト点検作業は過去分を見比べるため、レセプトの並べ替えやコピーなどの作業に時間を費やす状況であった。また、ペーパーでの提出であり保管や整理にも時間がかかった。	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年11月からのシステム稼働により電子レセプトが導入され、過去のレセプト等の点検作業時間が短縮となり、病院側からの請求誤りも減少した。 システムからの抽出により生活保護者の多重受診の防止や、調剤の重複処方削減により医療扶助の減額に繋がっている。 	
プラン完了後にはどうなるか	●生活保護者の医療扶助	
システムを導入し、事務の効率化が図られる。	(医療扶助件数)	(1件あたりの医療扶助費)
	H23 11,209件	57,235円/件
	H24 11,779件	55,981円/件

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	平成23年度より稼働しており、システムの不具合等については改修により正常稼働している。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			A 十分評価できる ■■■	B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■	C 評価できない ■	D どちらとも言えない □□	
問題点課題等								
プラン変更	プラン変更後の実施年度							
	H22	H23	H24	H25	H26			
H24年度の目標	システムを継続使用することにより効率化を図っていく。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	①H21年度において見積徴取(参考) ②H22年4月～仕様確認(厚生労働省)・現行の委託業者・情報統計課とのシステム環境等についての打合せ。③国庫補助金等の交付申請(初期導入経費については全額国庫補助金対象) ④10月システム導入(機器を含む)委託契約 ⑤12月レセプト管理システム機器設置・生活保護業務システム改修終了 ⑥12月中システム運用内部研修の実施 ⑦12月オンライン回線工事・電子証明取得申請 ⑧レセプトオンライン運用開始申請 ⑨1月電子レセプト運用開始 ⑩3月生活保護業務データシステム運用開始。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			A 十分評価できる ■■■■■	B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■	C 評価できない ■	D どちらとも言えない	
問題点課題等								
H23年度の目標	生保業務システム・レセプト管理システムともに、H23年度当初から運用開始はできたものの、システム開発元(厚生労働省選定)の関係で完全実施できない部分がある。不具合が解消次第、対応していく。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H25年度検証用≫

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進		プラン作成当初の実施目標				
		① 行政の情報化の推進		H22	H23	H24	H25	H26
番号	28	担当課	市民課	カードの普及促進・交付機設置検討		カードの普及促進・自動交付機設置		
項目名	住民基本台帳システムの推進 (証明書自動交付機の利用促進)		新規	新規カード発行目標 住基:400 市民:4500	住基:400 市民:4500	住基:500 市民:4500	住基:500 市民:4500	住基:500 市民:4500
概要	証明書自動交付機システムを効果的に活用するため、自動交付機を増設し、市民カードの普及を図り、より身近な住民サービスの向上と行政の効率化を目指します。また、公的な本人確認証明書としての利用や公的個人認証サービスの利用等、住民基本台帳ネットワークシステムを利用するため必要な住民基本台帳カードの普及を図ります。			H22	H23	H24	H25	H26
				カードの普及促進・交付機設置検討		カードの普及促進・自動交付機設置		
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				15.0%	30.0%	46.3%		

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	証明書自動交付機の利用促進のため、市民カード・住民基本台帳カードの普及を図りました。 広報紙(2/15号)、窓口でのPR(随時) 自動交付機での証明証取得数 市役所:26,098件 総合支所:5,060件 カード交付数 市民カード:3,303件 住基カード:338	行財政改革推進委員会からの評価				
	73.4%			問題点課題等	証明書自動交付機・市民カード・住民基本台帳カードの利便性を広くPRすることが必要です。	A 十分評価できる ■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■■ D どちらとも言えない □		
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
				カードの普及促進・交付機設置検討		カードの普及促進・自動交付機設置		
H25年度の目標	若松出張所へ自動交付機の設置 証明書自動交付機の利便性についてPRをする。 カードの普及促進 市民カード:4,500件 住基カード:500件							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果(※数値化するなど具体的に)
証明書自動交付機での証明書交付件数 H21年度 27,551件 (うち土日祝日及び時間外 5,172件)	窓口における証明書発行事務の処理時間は1件当たり約6分、証明書自動交付機での処理時間は1件当たり約2分であるため、処理時間が短縮するとともに、利用者の待ち時間を短縮することができる。また、自動交付機は時間外や休日に利用することができるため、利用者の利便性を図ることができる。
プラン完了後にはどうなるか	証明書自動交付機での証明書交付件数
市民カードの普及を図り、自動交付機を効果的に活用することで市民サービスが向上する。	H22年度 29,569件 (うち土日祝日及び時間外 5,599件) H23年度 29,927件 (うち土日祝日及び時間外 6,495件) H24年度 31,158件 (うち土日祝日及び時間外 6,528件)

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	証明書自動交付機の利用促進のため、市民カード・住民基本台帳カードの普及を図りました。 広報紙（8/15号）、随時窓口でのPR ○自動交付機 市役所：24,742件 総合支所：5,185件 ○カード交付数 住基カード：388件 市民カード：3,171件					行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■ B まあまあ評価できる ■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない □□□□ □
	70.0%		問題点課題等	市民カード・住民基本台帳カードの利便性を広くPRすることが必要です。				
プラン変更	証明書自動交付機をH25・H26に設置します。		プラン変更後の実施年度 H22 H23 H24 H25 H26					
H24年度の目標	市民カード・住民基本台帳カードの利便性について広報する。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	市民カード・住民基本台帳カードの普及を図るため、広報紙によるPR（8/15、2/15号）、窓口でのPR（随時）に努めた。住基カード交付については、国の財政支援措置（H20年度からH22年度）が終了することなどから、例年になく多くの交付があった。 ○カード交付数 住基カード：816件 市民カード：3,477件 ○自動交付機 証明書発行件数 市役所：24,546件 総合支所：5,023件 証明書発行手数料 市役所：5,236,400円 総合支所：1,059,300円					行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■■ D どちらとも言えない □
	77.0%		問題点課題等	市民がITに対して信頼を抱くことができるよう、使用方法が簡単なことや安全であることなど、普及PRに努めることが必要である。				
H23年度の目標	カードの普及促進 住基カード：450件 市民カード：4,500件							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H25年度検証用≫

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進		プラン作成当初の実施目標				
		① 行政の情報化の推進		H22	H23	H24	H25	H26
番号	29	担当課	廃棄物対策課	調査実施	改善			
項目名	集積所の適正管理		継続 旧No.79	変更後の実施目標				
概要	波崎地域の集積所はデータが完全に整っていないため、約1,700か所あるごみ集積所の実態調査を、収集業者及び廃棄物減量等推進員に協力を求め実施する。正確な集積所の位置等を地図や台帳に記録することで、正確な情報を提供でき、迅速な苦情対応の実現につながる。			H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				50.0%	100.0%			
								プラン完了

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	①集積所の移動には届出が必要なことを行政区回覧を通じて周知した。 ②集合住宅の管理者あてに集積所の申請や移動については事前相談のうえ申請をしてほしい旨の周知を行った。 ③廃棄物減量等推進員に集積所の位置と場所が異なる場合や登録がされていない場合は随時報告をもらえるよう依頼をした。	プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
		問題点課題等						
プラン変更								
H25年度の目標								

行財政改革推進委員会からの評価
※H23年度目標達成

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
データが未整理のうえ、未登録集積所や無届で移動している集積所があり、収集作業が非効率になったり、苦情処理に時間がかかることがあった。	市民からの問合せに対し正確な状況を把握することで迅速な対応ができる。
プラン完了後にはどうなるか	
データが整うことで、収集作業の効率化と迅速な苦情処理対応が可能になる。	

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率		取組内容及び進捗状況 収集業者及び廃棄物減量等推進員からの情報提供を受け、正確な集積所の位置等を地図や台帳に記録した。新規対象7件、廃止対象45件、変更対象6件についてデータ修正を行った。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■ C 評価できない ■■■ D どちらとも言えない □				
	100.0%	問題点課題等						
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	集積所移動に際しては届出が必要なことについて広報周知する。廃棄物減量等推進員には実際の位置とデータに相違があったときに随時報告がもらえるよう体制を整える。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率		取組内容及び進捗状況 H21年度に行った集積所の実態調査をもとに、行政区ごとの集積所地図を作成し、該当地区の廃棄物減量等推進員に配布した。その中で修正の必要があるものを報告してもらい、廃止対象22件、位置変更対象50件についてデータ修正を行った。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □				
	100.0%	問題点課題等						
H23年度の目標	H22年度に行った調査結果のうち、データの追加等が必要と思われる集積所について、ごみ収集委託業者に協力を求めながら整合性を高めて、集積所の位置等のデータを確定する。また、作成したデータをもとに再度ごみ収集委託業者及び廃棄物減量等推進員の協力を求め、実態調査を実施する。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H25年度検証用≫

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進		プラン作成当初の実施目標				
		① 行政の情報化の推進		H22	H23	H24	H25	H26
番号	30	担当課	施設管理課	準備	実施・公開			
項目名	神之池緑地バーベキュー施設空き状況等の情報の提供		新規	情報の収集及び提供	平成23年度前半に実施			
概要	バーベキュー施設の予約は電話で空き情報を確認し予約するシステムになっているため、市のホームページに空き情報を掲載するとともに、公園の施設状況等の情報も提供し、利用者の利便性を図る。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				90.0%	100.0%			
								プラン完了

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<p>入力漏れの対応については、その日の最後に職員が再チェックをすることにより改善が図れました。</p> <p>また、年間の稼働率については、利用者の少ない冬季期間（11月～3月）及び平日を除いて算出しますと、平成23年度が42.0% 平成24年度が60.6%であり利用者数が伸びています。</p> <p>公園の施設状況等の情報につきましてもホームページで公開しており、新規に遊具を設置したところなどは、遊具を紹介するなど、市民の憩いの場として快く利用していただけるよう努めています。</p> <p>今後、バーベキュー施設の更なる稼働率向上対策として、ホームページ等で事例（職場の親睦・スポーツ少年団交流会など）を紹介し、たくさんの方に場所を覚えていただくとともに魅力ある環境づくりに努めていきます。</p>	行財政改革推進委員会からの評価				
	問題点課題等			※H23年度目標達成				
プラン変更			プラン変更後の実施年度					
	H22	H23	H24	H25	H26			
H25年度の目標								

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
利用者が空き状況を確認する方法は、電話による問合せだけだった。	<p>（事務処理時間の短縮）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ掲載前の事務処理 1件当たり約10分 H22利用申請数274件×10分＝2,740分（45.6時間） ・検索システム導入後の事務処理時間 1件当たり7分 H24利用申請数290件×7分＝2,030分（33.8時間）
プラン完了後にはどうなるか	<p>取組前45.6時間－取組後33.8時間＝11.8時間の削減効果</p> <p>（利用申請数の推移）</p> <ul style="list-style-type: none"> H22 274件 H23 224件（※震災の影響により利用者が減少） H24 290件
利用者がホームページで空き状況を確認できるようになり、利便性が向上し、また、事務処理も軽減される。	

● H23年度の取組状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率		バーベキュー施設の予約状況をホームページへ掲載したことにより、利用者の利便性を図ることができた。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■ C 評価できない ■■■■ D どちらとも言えない □				
	90.0%	取組内容 及び 進捗状況						
		問題点 課題等	今後も施設予約とホームページへの入力をもれなく同時にするための対応策が必要と考えている。					
プラン 変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24 年度 の 目標	バーベキュー施設の利用率向上を目指す。							

● H22年度の取組状況

H22年度 の 状況	単年度 達成率		市のホームページに神之池バーベキュー広場の現在の予約情報が4か月先までカレンダーで確認できるよう準備を進めた。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■ C 評価できない ■■■■ D どちらとも言えない				
	100.0%	取組内容 及び 進捗状況						
		問題点 課題等						
H23 年度 の 目標	ホームページでの掲載もれがないよう努める。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進		プラン作成当初の実施目標				
		① 行政の情報化の推進		H22	H23	H24	H25	H26
番号	31	担当課	都市計画課	検討			実施	
項目名	都市計画情報検索システムの導入		新規	変更後の実施目標				
概要	現在、都市計画に関する情報の提供は、市役所窓口への来庁、あるいは電話等による問合せでなければならないが、検索システムを導入することでインターネット上での閲覧が可能になるため、情報提供のスピード化等が図られ、事務量の削減にもつながる。			H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				5.0%	40.0%	45.0%		

● H24年度取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	システム導入の準備 ・庁内統合型GISシステムの更新がH25年度に決定したことから、都市計画の情報システムは独自開発は行わず、庁内システムを利用することで、開発期間とコストの軽減を図るものとする。	行財政改革推進委員会からの評価				
	90.0%			問題点課題等	A 十分評価できる ■	B まあまあ評価できる ■■■■■■■■	C 評価できない	D どちらとも言えない □□□
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標	庁内統合型GISシステムの更新後、速やかに土地計画情報閲覧の運用開始を行う。なお、茨城県統合型GISシステムも同時期に更新が予定されており、比較検討を行い、優位なGISシステムを利用する。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
1日あたり、窓口15件(5分/件)、電話15件(5分/件)の問い合わせがあり、対応に要する時間は2時間30分である。 問い合わせに関しては、勤務時間内のみ対応である。	26年度の改革推進プラン取組後の状況 (事務処理件数の減少) 検索システム導入後は、不動産・建築関係の業者問い合わせが、検索システムの利用に移行することから、職員が対応する件数は3分の1程度に減少する。対応に要する時間も1日あたり50分程度になる。
プラン完了後にはどうなるか	(市民サービスの向上) 検索システム導入後は、夜間、休日を含め基本的に24時間対応となる。
インターネットを利用できる環境であれば、いつでも都市計画状況を確認することができるので、市民サービスの向上に資するとともに、事務量の軽減が図れる。	

● H23年度の取組状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	システム導入の準備 ・ 先進事例の調査 ・ ネット上で提供できる都市計画情報メニューの整理					行財政改革推進委員会か らの評価 A 十分評価できる ■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない			
	90.0%								問題点 課題等		
プラン 変 更						プラン変更後の実施年度					□□
						H22	H23	H24	H25	H26	
H24 年度 の 目標	システム導入の準備(継続)										

● H22年度の取組状況

H22年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	都市計画情報検索システム導入の検討を行った。 (県内における他市町村の事例の収集)					行財政改革推進委員会か らの評価 A 十分評価できる ■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない		
	100.0%								問題点 課題等	
H23 年度 の 目標	システム導入の検討 先進事例の調査(情報提供メニュー等)									

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい懇談会は参加者や審議会の意見を受けて開催方法を見直し、中学校区ごとの懇談会から各行政区・団体・グループといった小規模な開催に変更、日程も要望に沿うこととした。 ・パブリックコメントは3事案について実施し、2事案について計36件の意見が寄せられた。 ・移動市長室は議会月以外の開催とし、H23年度は5人実施。 					行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない ■■■■■■■■■■ D どちらとも言えない □
	90.0%		問題点課題等	懇談会については8回中7回が行政区との開催となっており、他の団体との懇談が少ない。				
プラン変更			プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
H24年度の目標	より多様な意見を市政に反映するため、行政区だけでなくいろいろな市民団体との懇談ができるよう、ボランティア団体等への周知に努める。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい懇談会は、5月から7月までに市内8か所で開催。提言・要望を受け、それに回答するほか、市の予算や主要事業等について資料を配布し、説明を行った。これにより波崎地域で例年多く質問・要望が出される水道事業等について理解が得られたと思われる。 ・パブリックコメントは5事案について実施し、うち2事案について計12件の意見が寄せられた。 ・移動市長室は毎月第4木曜日に実施しており、H22年度は3件実施。 					行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない ■■■■■■■■■■ D どちらとも言えない □
	90.0%		問題点課題等	パブリックコメントへの意見、移動市長室の参加申し込みなど、いずれも少数となっている。広報紙、ホームページを活用して周知を図っているが、さらなる周知徹底や新たな手法の検討が必要である。				
H23年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい懇談会については、規模を行政区・任意団体・地域のグループといった、小さな単位で開催することを検討している。また、震災の影響から実施時期を秋以降に予定している。 ・移動市長室について周知を図るため、主な公共施設にポスターの掲示を行う。 							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H25年度検証用≫

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進		プラン作成当初の実施目標				
		② 市民協働の推進		H22	H23	H24	H25	H26
番号	33	担当課	市民協働課	継続実施				
項目名	市民との協働によるまちづくりの推進		継続 旧No.27	市民協働の実感度 25%	市民協働の実感度 30%	市民協働の実感度 35%	市民協働の実感度 40%	市民協働の実感度 45%
概要	市民と行政の責務を明確化し、市民活動への支援を行うとともに、数年ごとに意識調査を実施して取組みに反映させ、市民との協働によるまちづくりを推進する。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				—	—	—	—	—

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 一般市民の方に実行委員会に参加していただき市民目線でのアイデアを用いた市民討議会をかしま青年会議所と共催により実施した。 小学校区を単位とした地域の課題解決やまちづくりを行なう地域コミュニティ協議会の設置に向け、モデル地区である大野原小学校区の関係団体に対し説明を行ない設置に対し概ねの了承を得た。 地区活動の活性化を目的とし行政委員の職務について見直しを行なった。 市民活動支援センターを平泉コミュニティセンターへ移設し、かつPR等利用促進に努めた結果利用者数の増加につながった。 	行財政改革推進委員会からの評価				
	80.0%			問題点課題等	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ協議会のモデル地区設置については、関係団体等の概ねの同意は得られたものの、地域コミュニティ協議会を設置し活動を定着化させていくためには更なる関係団体の協力が必要である。 			
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標	地域コミュニティ協議会の設置及び協議会活動の実施							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
市民の考えや思いが行政に届きづらい状況にあった。地区活動やボランティア活動など市民活動への支援が少ない状況にあった。	（市民の考えや思いの反映） 協働のまちづくりを推進するため、市民討議会やパブリックコメント、または、各種審議会など市民参加の機会を積極的に設け、市民の考えや思いを市政に反映させることにより、より住みよいまちづくりを実現する。
プラン完了後にはどうなるか	（市民活動への支援）
市民自らが市政に参加し安全安心で快適に暮らせるまちづくりの実現	市民自らが様々な課題解決に取り組むことができるよう、地区活動やボランティア活動などの市民活動を支援することにより、安全で安心な暮らしを営むことができる

● H23年度の取組状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな市民参画の手法として、市民の中から無作為抽出により参加者を募る市民討議会をかしま青年会議所と共催した。 ・小学校区を単位とした地域の課題解決やまちづくりなどを行なう地域コミュニティ協議会の設置に向けて検討委員会を設置し、行政区等の既存団体の関わり・組織の構成や役割・活動内容などについて検討した。 ・協働のまちづくり推進基金による助成事業により地区活動等を支援した。 	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない ■■■■■■■■■■ D どちらとも言えない □				
	80.0%							
プラン 変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24 年度 の 目標	小学校区コミュニティ協議会モデル地区の設置及び平泉コミュニティセンターへ移設した市民活動支援センターの利用促進							

● H22年度の取組状況

H22年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	市民との協働によるまちづくりを推進するため、情報支援サイトや、市民活動を支援する施設の運営を行った。また、協働によるまちづくりについての市民の日頃からのかわり方や意識を把握し、今後の活動促進に役立てるため、協働のまちづくりに関する市民意識調査（無作為抽出した市民3千人を対象としたアンケート）を実施した。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない ■■■■■■■■■■ D どちらとも言えない □				
	100.0%							
H23 年度 の 目標	これまでの意識調査の結果を踏まえ、情報支援サイト等による市民活動情報の提供や、施設予約システムの構築など、活動しやすい環境づくりに努め、また、新たな市民参加の手法として市民討議会を開催し、協働によるまちづくりを推進する。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H25年度検証用≫

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進		プラン作成当初の実施目標				
		② 市民協働の推進		H22	H23	H24	H25	H26
番号	34	担当課	市民協働課	施設整備の検討				
項目名	男女共同参画の推進		継続 旧№.76	審議会等の 女性登用率 21.7%	審議会等の 女性登用率 30%	審議会等の 女性登用率 35%	審議会等の 女性登用率 37%	審議会等の 女性登用率 40%
概要	男女共同参画社会の実現に向け策定した「神栖市男女共同参画推進条例」の趣旨を踏まえ、男女が対等なパートナーとして社会のあらゆる分野に参画できる環境づくりを推進するとともに、審議会等への女性の登用を推進していく。 また、広範多岐にわたる男女共同参画の計画的推進のための部署の設置及び男女共同参画に関する活動を支援するための拠点施設についても検討する。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				60.0%	65.0%	70.2%		

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	毎年、各種審議会等における女性登用状況を調査しており、各所管課へ依頼の際、留意点として「政策や方針を決定する場において、男女双方の意思を反映させるために、一方の数が委員総数の10分の4を下回らないように」と周知している。 男女共同参画計画かみずハートフルプランの基本理念である「女男(ひと)にやさしくできるまち・かみず」の実現に向け、男女共同参画社会への理解を推進するイベント「かみず市民フォーラム」の開催にあわせ、市民の生涯学習の成果や活動状況を発表できる機会をつくり、内容の充実を図った。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる B まあまあ評価できる C 評価できない D どちらとも言えない □	
	60.0%				問題点課題等
プラン変更	プラン変更後の実施年度				
	H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等の女性登用率を最終目標の40%に達するよう働きかけに努める。そのために、女性団体等の情報を審議会等を所管する部署に提供する方を検討し実施する。 男女共同参画計画の計画期間がH20年～29年度の10年間であり、H23年度に実施した市民意識調査(アンケート)や第3次男女共同参画基本計画書等をもとに、H25年度に後期分の見直しを行う。具体的な内容については、実施計画(H25～29年度)を作成する。 				

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
H21年度の審議会等における女性の登用率は20.4%であった。	審議会等において、男女の偏りがないような委員の選任が可能となれば、政策や方針を決定する場においても、男女双方の意思を反映させることが可能となる。 その結果、男女ともに社会のあらゆる分野に参画でき、男女が対等なパートナーとして、性別にかかわらず個性や能力を存分に発揮できる社会が形成される。
プラン完了後にはどうなるか	
H26年度の審議会等における女性の登用率は40.0%を目標としている。	

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	毎年、各種審議会等における女性登用状況を調査しており、各所管課へ依頼の際、留意点として「政策や方針を決定する場において、男女双方の意思を反映させるために、一方の数が委員総数の10分の4を下回らないように」と周知している。 男女共同参画計画の計画期間がH20年～29年度の10年間であり、24年度に後期分の見直しを行うための資料として、H23年度は市民意識調査(アンケート)を実施した。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない ■■■ D どちらとも言えない				
	80.0%							
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等の女性登用率を最終目標の40%に達するよう働きかけに努める。そのために、女性団体等の情報を審議会等を所管する部署に提供する方策を検討し実施する。 ・男女共同参画計画の計画期間がH20年～29年度の10年間であり、H23年度に実施した市民意識調査(アンケート)を基に、H24年度に後期分の見直しを行う。 							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、各種審議会等における女性登用状況を調査しており、各所管課へ依頼の際、留意点として「政策や方針を決定する場において、男女双方の意思を反映させるために、一方の数が委員総数の10分の4を下回らないように」と周知している。 ・H22年度、市内企業へ育児休業取得のアンケートを実施した際、男性の育児休業取得が最も高い数値であった企業1団体を男女共同参画の推進事業者として表彰し、男女共同参画の情報誌や市HPへ掲載し、男性の育児参加について周知に努めた。 	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない ■■ D どちらとも言えない				
	80.0%							
H23年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等の女性登用率について、最終目標の40%に達するよう関係機関に働きかけ、引き続き情報紙や市ホームページにおいても周知に努める。また、市の要項等に基づき設置された審議会等も含めての女性の登用率を調査する。 ・男女共同参画計画の計画期間がH20年～29年度の10年間であり、24年度、後期計画の見直しを行う前に、H23年度は市民意識調査(アンケート)を実施する。 							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進 ② 市民協働の推進		プラン作成当初の実施目標				
番号	35	担当課	防災安全課	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	神栖市防犯ステーション「もりばん神栖」		新規	設置	検証・検	推進		
概要	犯罪発生率が県内でも依然上位を占めていることから、市民が安心して生活できる治安対策を推進するため、神栖市防犯ステーション「もりばん神栖」を設置し、地域ぐるみで防犯活動を展開する。警察官OB等の採用により、巡回・治安対策相談等の強化ができ、さらには関係機関が気軽に立ち寄れる地域の防犯拠点として、活発な防犯活動を推進する。			各警団、警察署等関係機関との連携を図り、犯罪の発生を前年より1件でも減少させる。				
				変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				90.0%	90.0%	95.0%		

● H24年度取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・H24年度から嘱託員を4名から6名に増員し、日曜日も開所した。 ・相談・来所者件数も増加しており、市民の相談窓口としても少しずつではあるが機能してきている。(H23…65件 → H24…71件) ・神之池地区交番は県内でも犯罪発生件数が多いが、開所以降は減少傾向にある。(神之池地区交番エリア刑法犯総数 H24…683件) 	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点課題等	A 十分評価できる ■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない □			
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標	もりばん神栖の存在を市民に周知するため、イベント等を通してPR活動を行う。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
神栖市は刑法認知件数が県内上位を占めており、もりばん神栖設置以前の平成21年には1千人当の認知件数で県内1位を示していた。 また警察署が無いため交番が巡回などで留守の場合、市民の相談窓口となるものが無い状況だった。	<神之池地区交番エリア刑法犯総数> H21…1,119件 H22…981件 H23…857件 H24…683件 <神栖市の刑法認知件数の順位・件数> H21 県内 1位 2,130件 H22 県内 4位 1,692件 H23 県内 3位 1,625件 H24 県内12位 1,239件 ※平成22年4位、平成23年3位と順位は上がってしまっているものの、件数自体は減少傾向にある。
プラン完了後にはどうなるか	
市民・地元交番・各自警団・関係機関が気軽に立ち寄れる地域の防犯拠点となり、また防犯パトロール車での巡回・立哨や治安対策相談等を各機関と連携して行う。	

● H23年度の取組状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	常勤2名の4名ローテーションであったが、平成24年度より人数を増やし、常勤2～3名の6名ローテーションにすることで日曜日の運営に向けて準備する。					行財政改革推進委員会からの評価
	90.0%							
プラン 変更			プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
H24 年度 の 目標	平成24年度より人数を増やし、常勤2名の4名ローテーションから常勤2～3名の6名ローテーションにすることで日曜日も運営する。							

● H22年度の取組状況

H22年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	H22年7月12日より、神栖市神栖一丁目19番10号にある貸店舗を利用して運営。 開所時間：午後2時～午後7時（5時間）日曜日及び年末年始を除く。 嘱託員：4名（警察官OB等を雇用） 業務内容：①立番又は防犯パトロールによる犯罪の未然防止 ②事件又は事故が発生した場合の被害拡大の防止 ③警察署、防犯関係機関との連絡調整 ④防犯及び地域の安全に関する情報提供 ⑤防犯相談及び啓発活動					行財政改革推進委員会からの評価
	100.0%							
H23 年度 の 目標	今後も防犯ステーションを運営し、各自警団や警察署等関係機関との連携を図り、前年より1件でも多く犯罪の発生を減少させる。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H25年度検証用≫

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進 ②市民協働の推進		プラン作成当初の実施目標				
番号	36	担当課	廃棄物対策課	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	食用油の資源回収		新規	計画・実施	実施			
概要	使用済みの食用油を台所の流し台からそのまま流した場合、排水管のつまりや河川・海の汚染原因になるため、これまで可燃ごみとして処理していたが、食用油を資源として回収し、リサイクル（再生利用）することで、ごみの減量や水質汚濁の防止に努める。				回収予測量約2,000リットル	回収予測量約2,200リットル	回収予測量約2,400リットル	回収予測量約2,600リットル
				変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率（進捗率）				
				H22	H23	H24	H25	H26
				100.0%				
				プラン完了				

● H24年度取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	総合案内や出先機関の窓口でチラシやパンフレットを配布し、PRした。平成24年度の年間回収量は2,365kg(2,628リットル)。平成23年10月から平成24年9月までの回収量2,300kg(2,556リットル)（ドラム缶約12本分）を売却した	プラン変更後の実施年度					行財政改革推進委員会からの評価 ※H22年度目標達成
		問題点課題等		H22	H23	H24	H25	H26	
プラン変更									
H25年度の目標	/								

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
使用済み食用油の処理については薬品で固めたり、新聞紙やスポンジなどに染み込ませる等手間がかかっていた。中には台所の流し台にそのまま流してしまう人もいたということで環境への負荷がかかってしまう。また、貴重な資源が廃棄物として扱われていた。	各年度ごとに下記の量の廃食用油を回収でき、その処理に係る環境負荷を軽減、資源の再利用をすることができた。 平成22年度 1,378リットル 平成23年度 2,645リットル 平成24年度 2,628リットル
プラン完了後にはどうなるか	
液体のまま排出することができるため、廃棄に手間がかからない。また、資源として利用することができる。	

● H23年度の取組状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	イベントを利用し実際の回収容器を展示し説明をしながらチラシを配布した。通常業務時は総合案内や出先機関の窓口でチラシやパンフレットなどでPRした。 平成23年度の年間回収量は2,380.9kg。 平成22年10月から平成23年9月までの回収量2,460kg(ドラム缶約13本分)を売却した。					行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □□
	—							
プラン 変更			プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
H24 年度 の 目標	今後もさらにPRを継続する。回収回数や回収方法、計量方法について検討する。							

● H22年度の取組状況

H22年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	H22年10月から市の13施設で食用油の資源回収を開始した。 第一リサイクルプラザ、第二リサイクルプラザでは他の資源やごみ搬入受付と同様に受け付けている。その他の11施設では毎月第3火曜日(休日の場合は翌日)の午前9時から午後4時まで受け付けている。H23年3月までの収集量：約1,400リットル					行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■■ D どちらとも言えない
	100.0%							
H23 年度 の 目標	事業自体と対象とする食用油の周知を広報紙、ホームページなどで行い、事業の目的と市民からの食用油排出先を明確化する。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H25年度検証用≫

推進項目		2 市民協働によるまちづくりの推進 ② 市民協働の推進		プラン作成当初の実施目標				
番号	37	担当課	中央公民館	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	市民協働による公民館運営の推進		継続 旧No.28	実施				
概要	公民館の管理運営について、地域住民の協働による管理運営方策を検討し、地域と行政の役割分担、行政経費の節減を図る。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				市民と検討				
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				10.0%	10.0%	10.0%		

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	生涯学習施設として、時代に即した管理・運営の方法について、また、市民が利用しやすい生涯学習施設づくりについて、市民協働課と協議・検討している。	行財政改革推進委員会からの評価				
	10.0%			問題点課題等	施設の老朽化による修繕や耐震化への対応。 管理運営について、地域住民の理解が得られるような方法の提案。	A 十分評価できる B まあまあ評価できる ■■■ C 評価できない ■■■■■■■■ D どちらとも言えない <input type="checkbox"/>		
プラン変更	市民との検討期間を充分取り、地域住民や利用者とは意形成を図っていく。			プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
				市民と検討				
H25年度の目標	平成24年度に引き続き、地域住民の理解が得られるような管理運営の方法について、市民協働課と連携を図り検討していく。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
プラン完了後にはどうなるか	

● H23年度の取組状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	平成24年2月23日に市民協働課と連携し、若松公民館のコミュニティセンター化移行に関する説明会を行った。	行財政改革推進委員会からの評価					
	10.0%			A 十分評価できる ■■■	B まあまあ評価できる ■■■■■	C 評価できない ■■■■■■■	D どちらとも言えない ■■■■■■■		
	問題点 課題等	地域住民のコミュニティセンター化に対する十分な理解を得る必要がある。							
プラン 変更				プラン変更後の実施年度					
	H22	H23	H24	H25	H26				
H24 年度 の 目標	現在進めている若松公民館のコミュニティセンター化については、引き続き市民協働課と連携を図りながら、説明会等を通して住民の理解を得られるよう努めていく。								

● H22年度の取組状況

H22年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	公民館運営審議会にコミュニティセンター化の説明を行い了解を得た。(6月4日, 7月21日) 若松公民館の行政エリア17行政区の区長へコミュニティセンター化にする趣旨を説明 (説明会の開催日時及び対象者) 8月26日 17行政区の区長, シニアクラブ, 子供会育成会, 地域女性連絡協議会各代表者 9月9日 17行政区の現区長, 次期区長 9月16日 17行政区の現区長, 次期区長, シニアクラブ, 子供会育成会, 地域女性連絡協議会各現・次期代表者	行財政改革推進委員会からの評価					
	70.0%			A 十分評価できる ■■■	B まあまあ評価できる ■■■■■	C 評価できない ■■■■■■■	D どちらとも言えない ■■■■■■■		
	問題点 課題等	施設の 신설を求める意見や行政区の負担が重くなるという意見が出された。							
プラン 変更	H22年度に市民(若松公民館の行政エリア17行政区の区長等)への説明会を行なったが、同意を得られなかったため、検討期間をH24年度まで延長する。			プラン変更後の実施年度					
	H22	H23	H24	H25	H26	市民と検討 → 実施			
H23 年度 の 目標	市民協働による運営を推進するため、今後も市民協働課と連携を図りながら進めていく。								